

池田町教育委員会 12月定例会の概要

日 時	令和7年12月18日（木） 午後3時～午後4時13分
場 所	教育会館 2階 学習室
出席者	
委 員	山崎教育長、小澤教育長職務代理者、森泉委員、小林委員、渡辺委員
欠席委員	無
事務局	学校保育課長、学校保育係長、学校保育係長（保育）、池田保育園長、生涯学習課長、生涯学習係長、公園・スポーツ係長兼総合体育館長、学校支援コーディネーター、学校教育指導員
書 記	学校保育係長
傍 聴	無

1 教育長あいさつ

池田町議会 12月定例会などについて

2 報告

(1)教育長業務報告

11月18日（火）	校園長会	議会説明（美術館）	定例教育委員会
19日（水）	教育関係政策懇談会（長野市）		
21日（金）	部活動地域展開打合せ（県教委推進コーディネーター）		
	課長会議		
22日（土）	県民コンサート（かえで）		
25日（火）	県地域スポーツ文化芸術活動推進連絡協議会（長野市）		
	監査報告		
26日（水）	義務教育のあり方検討委員会		
27日（木）	高瀬中学校研修会（村瀬先生）	自治会協議会	
28日（金）	信濃教育会学び創造研修会（池田小学校）		
	ナイターソフトボール大会表彰式		
12月1日（月）	庁議	防災教育関係者会議	
2日（火）	来客（池田小学校PTA）		
3日（水）	学校園運営協議会（会染小学校）		
4日（木）	面談（池田小学校長・職員）		
5日（金）	議会開会	教育支援委員会	
6日（土）	議会一般質問		
7日（日）	中信卓球協議会役員会（松本市）		
8日（月）	議会予算決算特別委員会	総務福祉委員会	振興文教委員会
9日（火）	セカンドブック贈呈（会染小学校・池田小学校）		
	生涯学習課予算説明		

- 11 日（木） 宮沢県議県政要望・ランチミーティング
- 12 日（金） 打合せ（義務教育のあり方検討委員会）
- 16 日（火） 議会閉会
- 17 日（水） 小学校予算説明 部活動地域展開連絡協議会
- 18 日（木） 校園長会 定例教育委員会
安曇野総合技術新校再編実施計画懇話会
- 19 日（金） 中学校予算説明 松本山雅町長表敬訪問
南部教育委員会懇談会
- 21 日（日） 役場採用試験二次試験（面接） 精神療法学会理事会（佐久市）

(2) 池田町議会 12 月定例会について

教育長あいさつで報告

(3) 諸報告（各係等から）

■ 学校

- 11 月 18 日（火） 池田小・会染小来入児検査
- 20 日（木） 池田小音楽座ミュージカル・高瀬中生徒会選挙
- 21 日（金） 会染小持久走記録会・松本地区高校進学説明会
- 22 日（土） 県民コンサート（池田小・会染小合唱団出演）・中信新人卓球
- 25 日（火） 小中連絡会
- 26 日（水） 池田小 5 年安養交流（池田小）・3 年社見③
- 27 日（木） 村瀬先生クリニック（高瀬中）
- 28 日（金） 池田小学びの創造研究大会（村瀬先生ご指導）
- 12 月 1 日（月） 池田小読書旬間～12 日、会染小跳び箱月間・高瀬中 3 年保護者懇、
1・2 年希望保護者懇～9 日
- 3 日（水） 4 校園、学校園運営協議会Ⅲ
- 4 日（木） 会染小セカンドステ⑥
- 5 日（金） 会染小 3 年社見
- 8 日（月） 会染小読書旬間～19 日
- 9 日（火） 池田小・会染小セカンドブック贈呈式
- 11 日（木） 池田小セカンドステ⑥
- 12 日（金） 会染小希望保護者懇会～18 日・高瀬中 3 年総合発表
- 15 日（月） 高瀬中後期中間テ～16 日・あいそめライブ（群読）
- 16 日（火） 池田小個別懇談～22 日
- 21 日（日） アンサンブルコンテスト安曇野大会
- 23 日（火） 高瀬中後期前半終了（年末年始休業 12/24～1/7）
- 25 日（木） 池田小 2 学期終業式（年末年始休業 12/26～1/8）
- 26 日（金） 会染小 2 学期終業式（年末年始休業 12/27～1/8）

■認定こども園

- 11月17日（月） やきいも会
- 18日（火） 高瀬中学校3年2組来館（家庭科）
- 19日（水） 園開放
- 20日（木） 大かえで運動遊び・図書館読み聞かせ（延長）
- 21日（金） 和食の日（だしのお話・和食献立を食す）
- 26日（水） 5歳児巡回相談
- 26日（水） ～11月29日（土） 2歳児ぺんぎん組インフルエンザクラス閉鎖
- 27日（木） ～12月1日（月） 5歳児ぞう組インフルエンザクラス閉鎖
- 30日（日） ～12月4日（木） 5歳児きりん組インフルエンザクラス閉鎖
- 11日（木） 参観日（4日から延期）
- 12日（金） クリスマス会

■池田児童クラブ・会染児童センター

- 12月9日（火） お話出前サービス（池田）
- 16日（火） お話出前サービス（会染）

■文化財・記念館

- 11月20日（木） R7 度 県文化財保護研修「文化財建造物の保存と活用」参加
- 30日（日） 「岡麓終焉の家応急修繕記念 岡麓関連資料特別展～佐藤亨氏寄贈品による～」紹介 最終日
- 12月14日（日） 浅原六朗を偲ぶ事業 ミニコンサート讃美歌を歌う集い（12/14）、浅原文庫の公開（12/14～12/21）

■公民館

- 11月21日（金） ポレポレ 絵本がっぱ～い
- 22日（土） 県民コンサート in 池田
- 25日（火） 美術館・創造館指定管理者再募集～12/19
- 26日（水） 芸文協研修 松本市立博物館・日本浮世絵博物館
- 29日（土） みのもり塾 増村多賀司氏講演会・写真展示
- 12月11日（木） みのもり塾 映画「ちづる鑑賞」
- 15日（月） 第3回 男女共同参画まちづくり推進協議会

■図書館

- 11月18日（火） 特養老人ホームライフお話出前サービス
- 20日（木） ぶっくかふえ・いけだ／池田保育園延長お話出前サービス
- 23日（日） 秋のリサイクル広場終了
- 25日（火） 館内整理休館日／会染児童クラブお話出前サービス
- 26日（水） 放課後子ども教室（池田小）

- 29 日（土） 最終土曜日はまちとしょ絵本の日「おはなしでてこ〜い!!」・「絵本たんけん」
- 12 月 1 日（月） 安曇養護学校お話出前サービス
- 2 日（火） 会染児童クラブお話出前サービス
- 3 日（水） 年末年始企画「ひらめき読書」開始（～25 日）／にこまるお話出前サービス
- 6 日（土） まちとしょクラフト講座「来年のマイカレンダー」
- 8 日（月） 安曇養護学校お話出前サービス
- 9 日（火） 20 冊・3 週間の特別貸出開始（～25 日）／池田児童クラブお話出前サービス
- 10 日（水） 音読教室／ちいさいおともだちのおはなしでてこ〜い!!／安曇養護学校お話出前サービス
- 12 日（金） ブックスタート

■総合体育館

11 月 21 日（金） 障がい者マレット大会 20 名

3 1 月の行事予定

教育長及び各係長等から説明があった

4 議事

議案第 1 号 池田町立美術館、池田町創造館指定管理候補者選定の審査要領（案）について

- 生涯学習係長より説明
- 異議なく承認された

5 協議事項

(1) 池田町共催及び後援に関する事務取扱要綱について

→ 学校保育係長より概要について説明

町総務課で作成したため、教育委員会でも審議してほしいということです。

第 10 条の「池田町教育委員会が共催等を行うときは、この要綱に準ずることとする」を要綱に入れるかどうか。教育委員会としてはこれに準じるのか、以前定例教委で話があったように、独自に教育委員会として要綱を作成するのかどうか。

(小澤職務代理) 独自のものを作っておかないと弊害はありますか。

(学校保育係長) 一概にそうできないものもあるとは思いますが、要綱があればここにはないものは認められませんという後ろ盾にはなる。

(学校保育課長) 町の要綱に載せると、今度は町が承認すれば教育委員会もそうせざるを得なくなる。

(小澤職務代理) 承認できないものもあるので、差し止めるなにかは欲しい。教育委員会独自のものを作った方がすっきりすると思います。独自のものがあれば、ここだけで動ける。

(森泉委員) 独自になると町と教育委員会が申請に関して調整するような場面があったときにはできるんですか。

(小澤職務代理) 多分提出する方は教育委員会か町かどちらかの場合もあるし、両方の場合もあると思います。

(森泉委員) 教育委員会だけに申請することもありますよね。

(学校保育課長) 両方よりは教育委員会だけのほうが多いです。

(小林委員) この要綱に準ずるという文言は入れなくてもいいんじゃないかと思います。あると縛られそうな気がするので、なければ教育委員会で駄目なら駄目と言えるかなと思います。教育委員会独自で作るときにここにプラスする項目はあまりないと思いますが、ただ実際の申請に対して、ちょっとこの内容どうだろうって悩むものは出てくると思います。それが大体ここで揉める案件だと思いますが、町が承認したから教育委員会もとなると、できない場合が多分あるので、どこまで文章的に載せればいいのかかわからないですが、町のイエスに対して教育委員会がノーと言えるようにするには、この文言はない方がいいかなと思います。

(渡辺委員) 町と教育委員会と大きくずれないんじゃないかと思うので、これでもいいかなと思うんですが、もし教育委員会独自で作るならこの文面を外した方がいいんじゃないかなと思うし、載せるのが一番楽なら簡単かなというふうに思いました。

(教育長) 例えば、商工や振興関係のイベントは多分町は承認すると思うんですが、それを教育委員会が承認すると学校でそのチラシを配れることになるので、これ子どものためのチラシかなと思うようなものが出てくる可能性がある。町の判断と変わってくるのはそれくらいだと思います。独自に作っていくかどうかはクエスチョンだが、第10条は外してもらった方がいいかなと思います。そうすればこの独自性が担保される。ただ町では承認してるというのは一つの判断材料にはなる。

それではこの総意として、第10条は外してもらうということでよろしいでしょうか。

(全教育委員) 異議なし

→ 町の要綱から第10条は外してもらうことになった

6 後援依頼について

(1) 後援承認

①第19回安曇野池田町蝶の写真展 宮田紀英個展 ②アルプスリトルリーグ体験会 ③バリフリこどもまつり ④ボール遊び体験会 ⑤チャリティーろうきん親子アニメ祭り

→ 学校保育係長より説明

→ 異議なく承認された（うち①②③④事務局専決）

7 その他

(1) 令和7年度北安南部教育委員会連絡協議会の開催について

→ 学校保育係長より説明

(2) その他

義務教育のあり方検討委員会等について

→ 教育長より

8 閉会